

黒潮町議会活性化特別委員会 最終報告



委員長
にしむら まさひろ
西村 将伸

巻く近年の動きを踏まえ、当委員会では議会改革を目に見える形にするために、「議会基本条例制定と議会報告会の開催」について、県下町村の先進地を参考にしながら多くの時間を費やし、検討・協議をしてまいりました。

■議会基本条例の制定

黒潮町議会活性化特別委員会は、地方分権の流れのなかで、住民意識の多様化、行政運営の変化に対応するため、議会を活性化させていく必要があるとの認識のもとで、平成23年6月定例会において設置しました。

今定例会において、2年間の特別委員会活動を終結するに当たり、主要な項目について検討した概要を報告いたします。

平成18年5月、北海道栗山町議会で全国初の議会基本条例が制定されて以来、議会の活性化を目指す自治体が全国的に増えていきます。

こういった地方議会を取り

■議会報告会の開催

この協議結果については「現在の条例で充分機能している議会や、条例を設置しても機能が乏しい議会もある」、「現時点の黒潮町議会で議会基本条例を設置しても、形だけになる恐れがある」との意見が多く、今後の検討課題とすることにしました。

これの協議では、町民にとって身近な議会を実現するために、住民との対話の場や住民参加の機会を設け、住民の意見を聞き取りすること

や、直接、住民に議会の情報を公開していくことへの取り組みについて、その必要性を訴える意見がある傍ら、先進地が取り組んでいる報告会や意見交換会の状況では「人を集めるために大変苦慮している」との意見や「行政への要望が多く出されるが議会には執行権がない」といった否定的な意見が多くありました。

また、議会情報の提供については、既にケーブルテレビの議会中継や議会傍聴、議会広報紙等により、議会活動状況を住民に知って頂ける機会はあるとの意見から、現時点での議会報告会は必要ないとの結論に至りました。

しかし、議会の情報公開に取り組みにあたって、定例会のみならず、他の議会情報についても情報伝達を充実させ、きめ細かな内容が提供できるよう今後検討していくことを確認し、さらに、委員会



更なる活性化を確認しあった黒潮町議会

のあり方や一般質問のあり方、執行部の反問権、通年議会等を協議議題としました。が、これまで同様に先例や慣例・申し合わせ事項に基づき議会運営をすることにしました。

以上が活性化委員会での協議・検討された結果です。

最後に、今回の議会活性化特別委員会の協議結果を全てとせず、今後とも、更なる黒

潮町議会の活性化のために、新たに検証すべき点も含め、引き続き、議会運営委員会等で協議を深めることを委員全員で確認しました。

なお、この間、ご指導や助言、資料提供をいただいた四万十町議会をはじめ、県下の各町村議会に心より御礼申し上げます。